

審査基準及び配点表

審査区分			審査項目	配点	
(1)	利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上	平等利用の確保	利用者の平等な利用の確保や誰でも利用しやすい施設運営の配慮等がされているか。	確保されない場合は、失格	
		サービス向上	利用者等のニーズの把握及び要望を運営に反映させる方法がとられているか。	100	250
			利用者に対する新たなサービスの展開やサービス向上のための取り組み内容が適切か。	100	
			情報発信や地域連携について、提案が具体的かつ説得力があるか。	50	
(2)	施設の適切な維持管理及び管理経費の縮減	適切な維持管理	施設の維持管理、保守、点検等の内容は適切か。施設の安全管理体制は適切か。	50	250
			利用者が快適、安全に使用できるための提案が具体的かつ説得力があるか。	50	
		管理経費の縮減	収支計画の実現性はあるか。	100	
			管理経費の縮減を図る方策がとられており適切であるか。	50	
(3)	管理を安定して行う物的能力及び人的能力	物的能力	財務状況は健全か。施設の管理運営を持続かつ安定的に行うための財務基盤はあるか。	50	200
			同規模の施設の管理運営実績が豊富であるか。	50	
		人的能力	職員の配置体制及び組織の責任体制は適切か。	50	
			職員への研修等の実施や施設の管理運営に必要な知識と技術の習得のための取り組みがなされているか。	50	
(4)	施設の性質又は目的を達成するための能力	基本方針	施設の管理業務に関する基本方針が施設の設置目的に適合しているか。	50	250
		自主事業	自主事業の提案内容が施設の設置目的に適合しているか。施設の利用促進及び利用者のサービス向上につながるものか。	50	
		危機管理	緊急時の対応、防犯防災対策及び危機管理体制は適切であるか。	50	
		情報管理	個人情報保護及び情報公開は、その重要性を認識し、適切な対策がとられているか。	50	
		熱意	指定管理者としての意識と高い熱意を有しているか	50	
(5)	提案金額		得点＝50×（1－提案金額／指定管理料上限額）	50	50
合計				1000	

応募者が1者の場合、総合得点の平均点数が600点以上の場合は指定管理者候補者として選定する。